

第5回

インクルーシブなクラスにおける「育ち合い」を考える



講師 赤塚 めぐみ 氏

1 「障害」をどのように捉えるか

インクルーシブな保育・教育を考えるときには、まず、支援を要する子について、どう捉えるかという概念を保育者間で共有しておくことが大切です。

障害の捉え方は、2000年以前は例えば脳機能や体の疾患により言葉が遅れる、歩けない等の障害の状態像が発生するという考え方で、改善のため、リハビリや服薬等の医学的な治療を受けることが主流でした。

2000年以降は、医療機関で診断された障害の有無に関わらず、その子に合わせた教育をしていき、日々生活しやすくしていくことが何よりも大切だという考え方になっています。医療に繋がれば、その状態が劇的に改善されるわけではないということを知っておきたいです。

WHOが発信しているICFモデルは、障害を説明する画期的な枠組みです。病気や障害の診断を受けた人だけではなく、誰に対しても当てはまる枠組みになっており、障害という言葉自体が使われていません。ICFモデルでは、私達の『生活機能』を規定するものとして「心身機能・身体構造」「活動」「参加」の3つのキーワードを挙げています。『生活機能』は、生活のしやすさや生活の質という言葉に置き換えられ、生活機能が悪い状態になったとき、その状態が障害だということを表します。それは、活動への参加が著しく制約された状態のことです。できるだけ参加が促される状態に持っていくことが支援にあたります。例えば、研修会への参加を例にあげます。参加にあたり必要な活動は、椅子に着席する、メモを取る等の行為です。活動が充実していれば参加が促進されることとなります。

心身機能・身体構造は身体の状態のことで、講師の話だけを聞けるだけの聴力がある、着席するだけの体の構造が維持されているということも含みます。それらが全て揃えば、参加するのに何の障害もないこととなります。一方で、手話通訳や字幕がないと難しい場合は、参加は著しく低下するということとなります。

また、疲れた状態や寝不足等の一人一人の健康状態や、会場が暑くて聞いていられない等の環境因子、個人的な興味や関心にあたる個人因子も参加のしやすさに関わってきます。

このように、色々な因子が絡まって、参加が促されたり疎外されたりしています。従って、障害と診断されているから、また、発達特性を持っているから、活動に参加できないということではないのです。保育者がどのような環境を整えて生活しやすくしてあげられるかによって、個人の育ちを促していくことができます。

ICFモデルを補足する資料として、構成概念を説明する表(厚生労働省)があります。活動に参加すると考えたときに「能力」と「実行状況」という2つのキーワードがあります。能力とは、スタンダードな状態で持ち合わせている力を指します。実行状況は、その場面で発揮できる力を指します。

例えば、5歳児に何歳か質問すると、普段一対一で聞かれれば答えられるけれど、大勢の前で聞かれると緊張して答えられないことがあります。このとき環境因子がポイントで、馴染みのある先生に聞かれたら緊張しながらも頑張って「5歳です。」と言える子もいます。一方で馴染みのない先生に聞かれると、答えにくい条件が重なるので言えな

いことがあります。このように、能力と実行状況にはばらつきがあることが多く、環境因子によってそのバランスが取れることもあるし、いつも以上に差が開いてしまうときもあるのです。こうした環境の影響で子どもの困っている、つまずいているという状態像は大きく変わるということを理解しておくことが大切です。

社会的環境として、保育者は自分の関わりが子どもにとって促進的な影響力であって欲しいと思っています。しかし、子どもからしたら阻害的な働きかけとなっている場合があることに気を付けて援助していく必要があります。その子にとって、本当に良い影響になっているのかをきちんと確認することが大切です。乳幼児期の場合は、私達が「こういうふうにしたの？」等聞きながら、どこがつまずきなのか、この支援でよいのかを探していけると、生活しやすくなる子が増えていきます。

2 統合保育からインクルーシブ保育へ

統合保育は、定型発達の子で組織された大きい集団の中に、障害のある少数派の子を取り込むという考え方です。例えば発達の遅れが著しい子は、年齢相応の活動は難しくて適応していけず、その活動に主体的に入っていけない等の課題がありました。

インクルーシブ保育は、障害の子を取り込むという考えではなく、その地域にいる子ども達をクラス集団としたら、中には色々な子が混ざっているということが前提です。定型発達であっても、外国に繋がる子で言葉が伝わらない場合や、不適切な養育の環境で育ったため感情のコントロールが苦手人間関係がスムーズに築けないという子もいます。定型発達だけど、配慮が必要な子が混ざっています。障害の有無に関係なく支援が必要な子には支援が必要なのです。

3 「特別な支援を要する子ども」とは

本人が困っていたら配慮が必要であると判断すれば、グレーの子はどうすればよいかという悩みは解消できます。一方で、つまずきがある子を支援していくときに、支援の方法が見通せず対応が難しい子も出てきます。巡回相談等で発達特性を見立ててもらい、支援法等の助言をもらう機会がありますが、助言の内容をクラスでできる支援として変化させ、応用していく必要があります。

4 インクルーシブ時代の子どもの捉え方

子ども達の支援の程度を RTI モデルとして、3つの層に分けて考えます。集団に対する一斉の働きかけで、スムーズに活動に移れる子達が通常の支援群で、クラスの8割がこの位置づけです。中支援群は、いつもの働きかけや説明に加え、個別、補足的な働きかけにより活動に移れる子で大体全体の15%ぐらいです。高支援群というのは支援員等がそばにいて、個別に高密度の働きかけが必要な子で全体の5%とされています。クラスに支援が必要な子が複数人いる場合は、高支援群と中支援群に整理してみましよう。すると、戸外遊びでは通常の支援群だけど、製作活動では高支援群だという子もいると思います。クラスの子が、どの場面でどの程度支援が必要かを整理しておくことで、保育者側の大変さが整理されると思います。

また、自分のクラスを考えて通常の支援群が8割にもいかないと思えるときには、まず8割の子がすんなり動けるような説明の仕方や活動内容にして、保育計画を組み直してみるとよいです。年齢に縛られないで考えることが大切なのですが、そうすると、いつもの5歳児ならもっと高度な活動なのに、8割の子に合わせて設定すると活動の難易度を下げることになることがあると思います。その点は、子どもは適切な環境の中できちんと育っていきますので心配はいりません。

むしろ、心地よく過ごせる経験を幼児期にきちんと積んでいる子は大人とのコミュニケーションが上手になっていきます。1年生に上がったときに、大人に対して反発的な態度をとる子は、支援の手が届きにくくなります。先生の話聞いていれば良いことがあることを、幼児期に経験しておく、適切な支援を受けて学校生活を進んでいくことができます。

5 何を、どこまで、どのように、育てるか

幼児期は人格形成の基礎を培う時期と言われ、植物でいうと根がはる時期です。葉や茎を支える根を育てるため、水や肥料にあたる保育環境を考えていきます。大人に「それじゃだめ。」「しっかりやりなさい。」と言われると、うまくいかないという不全感を抱えている子は、萎縮してうまく根が張らず、幹が伸びたときに倒れてしまいます。大人が支柱となり、そばで支えていくことで、何とか倒れずに頑張っ育てていくことができます。その支柱に当たるのが、いわゆる合理的配慮です。

学習指導要領の、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の自立心のところに、「教職員や友達の助けを借りつつ」とあります。世話好きで、友達の世話をして自分のことをやらない子は、自分のためには頑張れないけど人のためには頑張れる子なのです。その良さを認めていき、友達が困っているときに手を貸していくことで、お互いに助け合うことを許容することができるインクルーシブなクラスになっていきます。日常でうまくいかないことがあったら、子どもと保育者と一緒に考えていくことで、まとまりがついてきます。助け合いの少ないクラスは、支援が必要な子が多ければ多いほどクラス運営が大変になります。

6 気軽に、具体的に助けを求める力

3～5歳頃はできないことができるようになっていく時期で、ある程度発達した段階までいかな

いと、自分が困っていることに気づかないことが多く、これをしてほしいということ具体的に言える子も少ないです。

例えば、感覚過敏で手を繋ぐと痛いと感じる子や運動会の曲の音量が耐えられない子がいます。その子は、みんなも手が痛いはずなのに我慢して手を繋いでいると思っていて、「僕だけ手を繋げなくてごめんなさい。」と思っています。小学校高学年ぐらいになると、「小さい頃、手を繋ぐことや、音楽を聞くことが本当に我慢できなかった。僕、悪い子でしょ。」ということ自分で話します。

しかし、客観的に見ると、「あなたは過敏に感じていたかもしれないけれど、みんなは苦痛ではなかったよ。それを苦痛に感じていたことが、あなたは困っていたんだね。」という話になります。乳幼児期は、自分でこのことに気付きません。大人が「この音、うるさいから嫌だって言っていないんだよ。」と教えてあげてほしいのです。やがて「音をもっと小さくしてほしい。」とか「遠くで見ていたい。」と言えるようになります。

一方で、クラスワイドで考えると、一人一人に合わせる余裕がないという悩みもあると思います。そこで、子どもたちが話し合える環境を促しておくことが大切です。3、4歳の段階から、友達の感じ方を知ったり、お手伝いし合ったりしていくと、子ども達同士で自分がどうして欲しいかを話題にできるようになっていきます。友達が喜ぶか考えながら、手を貸した方がいいとか、手伝いはなくてもできそう等お互い言い合えるようになり、子ども同士の結束が高まります。このようなクラスの中で、手立てがあることで生活しやすくなるという経験を積むことは、合理的配慮の申請にも繋がります。支援をすることで甘えが生じるのではないかという心配があるかもしれませんが、適切な環境で適切な支援をしていくことで、育っていく

ので、恐れずに手を貸して行ってほしいです。

7 インクルーシブなクラスにおいて不可欠なこと
インクルーシブの仲間作りをするときに、子ども同士の相互理解のため、保育者が橋渡ししていくことが大切です。それには、誰が、いつ、どんなことでうまくいかないかを理解し合うことから始まります。例えば多動の子に対して、「座って落ち着いたらどう？」と勧めることがあります。でも、本人からすると落ち着かない気持ちを動き回ることによって鎮静させているのです。そういった情報を知っていれば「座れるようになったら戻ってきてね。」と言えますし、ルールを共有することで歩き回らずにという話にもならないし、無理やり座らせることもありません。どのようにしたら、どれくらいうまくいくかを話し合うことは、良きバディを見つけることに繋がります。良きバディとは、しっかりしている子が面倒を見る上下の関係ではなく、対等な相棒のことです。

また助けてもらいたいときに、わざと人が嫌がる行動で気を引こうとする子もいますが、相手が素直に受け止めづらいため、助けたくなくなってしまふようなヘルプが出せる子どもに育てることが大切です。そのためには、「手伝って。」に対し「いいよ。」と答えてほしいと思います。「自分でできるでしょ。」と答えてしまうと、次のヘルプは、物を投げる等の荒々しい行動にグレードアップしてしまふことがあります。ヘルプにどうしても応じられない場面では、理由をわかりやすく伝え、次の見通しを持たせていきます。

8 仲間作りの支援

どう支援するか悩む子ほど、基礎基本を捉えることが大切です。社会性の発達段階は、まず大人と一対一の安定した関係があり、次に並行遊びから集団へと大きく3つの段階を経ていきます。特に

大人と一対一の関係は、2～4ヶ月頃から大人があやすと笑うことから始まり、人見知り、愛着の形成、社会的参照という順序で発達していきます。

みんなと集団で遊ぶことが難しい子の中には、大人と一対一の安定的な関係が難しいケースがあり、あやしても笑わない等、働きかけに全く応じられない子もいます。大人と関わることで楽しめるということをクリアしておかないと、その後関係作りを頑張ってもいずれは崩壊してしまいます。そのような場合は、まず一対一を必ず作り直してください。くすぐり遊び等、1日5分、10分でもいいので、その子と一対一でじっくり遊ぶ時間を作ると変わっていきます。

9 自分の視点と他者の視点

一対一の基礎を踏まえてから、集団作りに向かっていきますが、特に自閉症の子は心の理論が獲得されづらく、他者の視点に立って物事を捉えることが難しいとされています。自閉症の子に「友達の気持ちを考えてごらん。」というのは、目が見えにくい人に「よく見てください。」というのと似ていて、できないことを要求していることとなります。「友達はどう思ったんだって。」と、事実として相手の心の状態を知らせたうえで、この後どうすればいいかを考えることができるようになります。トラブル対応をするときは、自閉症の子は混乱してしまうので、こうして橋渡しをしていくことが大切になります。

インクルーシブな仲間作りは他者理解につきます。対話は思考を育てます。トラブルの回避力や問題解決力が身につくにつれて、育ち合いを実現していきます。

第5回 焼津市保育者資質向上研修会（抜粋）
令和5年10月20日（金）
会場：焼津市役所 大会議室1B